本日開催された行政事業レビュー(公開プロセス)の結果については、以下のとおり。

No.	事業名	評価結果	とりまとめコメント
1	医療費情報総合 管理分析システム に要する経費	事業内容の 一部改善	・保険者からのデータ収集やエラーチェックに時間を要していることが、現在の公表の遅れの主たる原因であることから、公表の早期化を実現するため、電子媒体等を活用した一層の効率化・迅速化の観点からの業務フロー全般の見直しを行い、改善計画を策定するべきである。 ・また、保険者からの報告について、現在、紙による報告が一部認められているが、今後の課題として電子媒体やオンラインによる報告を義務化するなど、制度的な見直しなども検討するべきである。 ・今後予定されているシステム改修については、他のシステムとの連携等を含め、中期的なシステム構築計画を策定するとともに、個別のシステム改修の際には、集計業務の一層の効率化を図るべきである。 ・さらに、調査結果の公表についても、定型的なものだけでなく、例えばトピック別の公表なども工夫するとともに、そのバックデータについても閲覧しやすくするなど、公表の仕方の見直しを行うべきである。 ・なお、予算規模については、今後のシステム構築計画にも留意しつつ、執行率等を踏まえた適正化を図るとともに、成果目標についても、適切な見直し行うべきである。
2	子ども・子育て支 援体制整備総合 推進事業	事業全体の 抜本的改善	・低調となっている事業については、地域ごとの需給のミスマッチが生じている可能性があることから、地域差に十分留意しつつ、国としても主体的に現状の把握・分析を行うとともに、成果目標の設定に必要なデータ収集を早急に行うべきである。 ・その結果を踏まえ、本事業の成果目標について、各自治体の実情を踏まえた研修の受講ニーズの充足状況や、研修受講後の就業状況の把握、研修受講が保育の受け皿拡大や保育の質の向上にどのように寄与しているか等の分析などを行い、これらを踏まえた明確な目標を設定すべきである。 ・また、できるだけ受講しやすい環境を整備するため、研修の実施方式として、e-ラーニングなどの受講方式を活用するとともに、小規模自治体については広域での開催を促進することなどを検討する必要がある。また研修効果の評価方法についても工夫すべきである。 ・こうした取り組みを行いつつ、事業メニューについても全般的な見直しを行い、効果や必要性が低いと判断される事業については、予算規模の適正化を行うべきである。
3	両立支援等助成 金(女性活躍加速 化コース)	事業全体の 抜本的改善	<ul> <li>・助成金の認知度を向上させるため、従来の一般的な広報に加え、業種別団体や個別企業への訪問を含め、あらゆる機会を捉えて周知の拡充を行うべきである。あわせて、助成金受給手続きについても丁寧に説明していくとともに、業種別好事例集の横展開なども行うべきである。</li> <li>・また、企業の規模にも留意しつつ、本助成金を受給した企業における女性活躍の取組状況の把握を行うとともに、本助成金が果たした役割の評価方法などについても、検討すべきである。</li> <li>・こうした取り組みを行いつつ、本助成金の目指す政策目標や、今後の助成金の受給実績も見極め、中小企業に限定するなど支給対象の重点化や支給要件の見直しについて、一定の期限を設定して、検討すべきである。</li> <li>・さらに、こうした助成金施策に加え、えるぼし認定などによる企業名の公表や顕彰など、他の政策手段と併せた効果的な施策の推進を図るべきである。</li> </ul>

4	キャリア支援企業創出促進事業	事業全体の 抜本的改善	・キャリアコンサルタントの国家資格化など、職業能力開発政策をとりまく環境変化などを踏まえ、現在の支援対象の重点化や、メニューの精査を行うとともに、本事業の目指す政策目標についても再整理し、明確化を図るべきである。併せて、本事業を必要とする企業に、的確に情報が伝わるよう、周知方法についても工夫すべきである。・また、一者応札が長年続いていることに鑑み、一者応札の是正については、公示期間の延長や説明会の開催回数を増やすなどの取り組みのみならず、より公正な競争条件を確保する観点から、事業者へのヒアリング等を行い、一者応札が続いている構造的要因がないかどうかについて、分析を行うべきである。・その結果を踏まえ、分割調達などを含め、事業者負担の更なる軽減方策を検討すべきである。
\$	若年者地域連携 事業	事業全体の 抜本的改善	<ul> <li>・本事業の開始時に比べると、近年、若者の雇用情勢は大幅に改善しているが、地域における若者の雇用を促進するという課題は、引き続き重要である。このため、本事業のメニューについて、都道府県の強み・特色を活かした事業内容となるよう既存事業の重点化を行うなど、全般的な見直しを行うべきである。</li> <li>・また、都道府県に関係者による協議会を設置し、本事業の目標設定から評価まで、公正かつ効果的なPDCAサイクルを進めるとともに、ハローワークや都道府県の単独事業との役割分担を明確化し、連携効果がより一層図られるようにすべきである。その際、国の事業であることから、国がどのような政策的効果を目指しているのか明確にすべきである。</li> <li>・以上の事業内容の見直しを踏まえ、当面、国としても好事例の横展開を進めるとともに、将来的には委託費の配分方法のメリハリや、労働環境を踏まえた本事業への国の関わり方についても、段階的に見直しを検討すべきである。</li> </ul>